

自然と人が共生するまち

広報



あくね



—— 今月の主な内容 ——

特集 子どもを守る	2
阿久根みどこい祭り イベントスケジュール	9
市消防操法大会	10
みんなのアルバム	12

平成17年 **7月号**
No.702



シカも歓迎 海開き!
(阿久根大島)

子どもを守る

第1章

子どもを犯罪から守る

近年、「通学路で知らない人に声をかけられた」、「車に連れ込まれそうになった」など、子どもを狙った犯罪が全国各地で発生しています。一方で、暴力や窃盗、性非行など少年非行も凶悪化・低年齢化が進み大きな社会問題となっています。そして、これらの犯罪や非行の多くは長期休暇中に引き起こされたとの報告もあります。

そこで、この特集記事では、夏休みを前に、子どもを犯罪被害や非行から守る活動や取り組みなどについてレポートしたいと思います。



こんなにある

子どもが被害者になる犯罪

平成16年（1月～12月）に、子どもが被害者になった犯罪は35万5千675件で、全刑法犯罪の被害件数の1割強を占めています。

この中には、傷害や恐喝、暴行、強制わいせつ、誘拐など、子どもの生命に危険が及ぶような重大な犯罪行為も含まれています。また、こうした子どもが被害者となる犯罪では、誘拐やわいせつ行為、恐喝などの割合が、大人が被害者となる犯罪よりはるかに高くなっています。

犯罪の対象となっている年齢も、幼稚園児のような未就学児童から高校生までの幅広い年齢層にわたっています。

一人のときにねらわれる

犯罪者は常に、子どもが一人になる場面をねらっています。

例えば、公園で遊んでいるとき、幼稚園や学校へ通う途中、商店街やデパート、マンションやアパートのエレベ

ーターの中など。こうした、子どもが一人にいるときに危ないのです。

「おこづかいあげるから、いっしょにおいで」「お母さんが病院に運ばれたよ。いっしょに病院まで行こう」など、犯罪者は、一人にいる子どもを見つけると、さまざまな言葉を使って子どもに近づいてきます。

子どもは基本的に大人を信用しています。そのため、子どもは大人を目の前にして、その大人が不審な人物かどうか判断することが難しく、自らの状況を理解できないままに、犯罪に巻き込まれてしまうケースがほとんどです。

こうした事態を防ぐためには、ふだんから、いざと言うときのための対処法を、子ども自身に教えておくことが欠かせません。

子どもを守る「三つの約束」

犯罪が行われる現場では、子どもは犯罪者と、直接、向き合うことになりません。子どもが犯罪に巻き込まれないためには、いざというとき、子どもが、その身を自分自身で守れるよう、しっかりとその対処方法を教えることが大

こども110番の家とは？



「こども110番の家」は、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれそうになったときに、すぐに周囲の大人に、助けを求めることができるようにするための取り組みです。このこども110番の家に協力している家や店舗には、「こども110番の家」等のステッカーがはり出され、子どもが危険を感じたときには、実際に駆け込んで助けを求められるようになっています。

ふだんから、通学路などにある110番の家の場所を確認しておくことも、子どもを犯罪から守る大切な手段の一つです。

切です。

実際に、知らない人に声をかけられたり、どこかに連れて行かれそうになったりしたとき、次の三つの行動が、犯罪から子どもを守ることにつながります。

1 「行かない」

犯罪者は、親族や学校関係者を装うなど、さまざまな手段で子どもに近づいてきます。どんなときでも、「知らない人には絶対に行かない」を徹底し、知らない人に名前を聞かれたり、ついてくるように言われたりしても、決して答えず、同行しないよう

教えてください。

2 「逃げる」

もしも無理に連れて行かれそうになったり、少しでも怖いと感じたりした場合には、すぐにその場から逃げ出すことが大切です。その際、学校などの公共施設や「こども110番の家」、コンビニエンスストアなどに逃げ込むよう、教えてください。

3 「大声を出す」

万が一、不審者に捕まってしまう、逃げるできない場合には、「助けて！」と大きな声で周囲に知らせる

ことが重要です。また、いざというときにかぎって、とまどってしまつて大きな声が出ない、助けを呼べないなどといったケースも見られます。大げさすぎると考えずに、声を出す練習などをすることも、子どもを守る大切な手段の一つです。

グッズで守り、地域で守る

このほかにも、子どもが出かけるときには行き先と帰りの時間をしっかりと報告させる、防犯ブザーを持たせる、また、地域内の人通りの少ない場所や、不審者などが見られた場所をあらかじめ子どもと確認しあうなども効果的です。

そしてもう一つ大切なのは、地域の大人の目です。一人で遊んでいる子ども

も見かけたときは、周囲に不審な人物が居ないか確認し、不自然な様子の子ども連れを見かけたときは、ためらわずに、ひと声かけるようにしてください。

子ども自身と周囲の大人の行動の一つ一つの積み重ねが、子どもを犯罪から守ることにつながりますので、みんなで子どもを犯罪から守りましょう。

不審者を見かけたり、情報を得た場合は、すぐに教育委員会や警察にご連絡ください。

※連絡先

・教育委員会学校教育課

☎(73) 1211 (内線1314)

・阿久根警察署

☎(73) 0110

地域で協力し合い 子どもを守る



大田 和文さん
(大川小学校PTA会長)

最近、子どもに関わる犯罪のニュースが数多く報道されています。私たちPTAは、子どもが安全で安心して通学できるよう、地域の方々と協力しながら通学路で立哨活動や防犯活動を行っています。

今後も、校区の子どもたちを地域全体で見守り、安心して暮らせる地域づくりに努めていきたいです。

第2章

子どもを非行から守る

少年非行の現状

深夜はいかいや暴力、万引きや強盗、シンナー・覚せい剤などの薬物乱用、出会い系サイトを通じた性非行など、少年非行には多様なケースがあります。

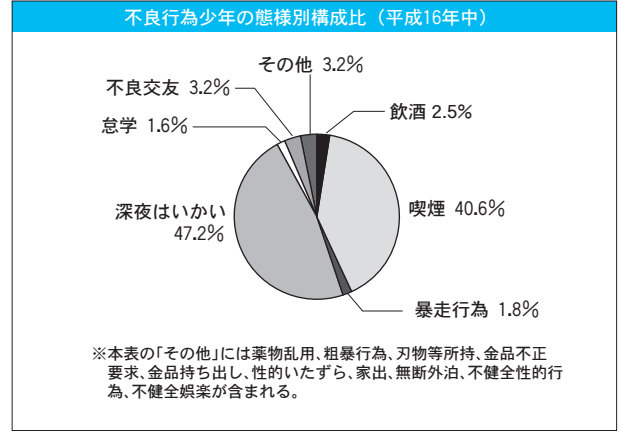
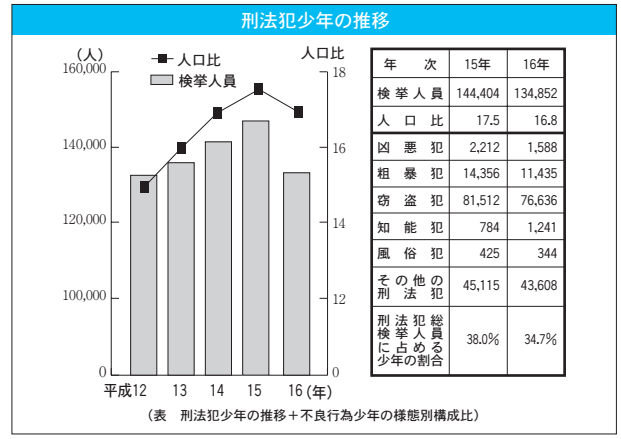
平成16年に非行・犯罪行為により検挙された少年の数は約13万人。これは、成人を含めた刑法犯の検挙人員数の約3割にも上ります。また、少年の人口1千人当たりの検挙人数は約17人と、成人と比べ、7倍近い状態が続いています。全体の傾向として、殺人や放火とい

子どもと正面から向き合って
 大事なことはきちんと教える。
 それが大人の責任です。

った重大な犯罪は減少したものの、喫煙や深夜はいかいなどで補導された少年の数は、平成に入って最高となっています。さらに、インターネットのオークションを悪用した詐欺などを行う、知能犯での検挙人員が増えたことなども特徴として挙げられます。

非行は犯罪被害のもと

平成16年の刑法犯罪において、少年がかかわる被害は、約35万件で、ここ数年横ばいとなっています。その内容は暴力や虐待などで、ひどい場合には殺されてしまうケースも見られます。こうした犯罪被害は、少年非行とのか

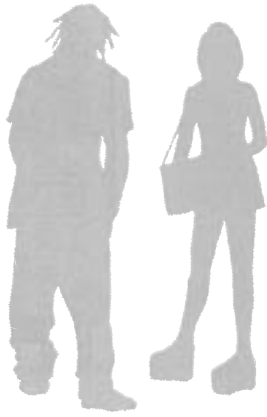


かわりが少なくありません。例えば、出会い系サイトなどでは、見知らぬ者同士が出会うことが前提となっていることから相手の実態が分かりにくく、興味本位で利用した少年が、誘拐、児童買春、暴行、脅迫などの被害に遭うこともあります。

大人のルール

平成17年1月に内閣府が行った世論調査によると、回答者のおよそ6割が「少年非行が増えている」と答えています。また、少年自身の問題として「自分の感情をうまくコントロールできない」「社会道徳、規範意識（モラ

ル）に欠ける」などを挙げており、また、実際に検挙された少年の中には、自らの行為を悪いことだと思っていない者も少なくありません。この原因の一つとして、家庭や地域社会におけるふれあい希薄になったことなどが挙げられるのではないのでしょうか。喫煙や飲酒、深夜にはいかにするなどの非行少年を見て見ぬふりをする、また、家庭でも、子どもの非行を知らない、または黙認するといったケースも見られます。子どもは、親や地域の大人の善悪に対する態度や規範意識を見て育ちます。もしも少年の非行を見た場合には、親や周囲の大人が、しっかりとした態



見逃さないで非行のサイン

子どもがこうした行動を起こす背景には、さまざまな問題が含まれていきます。例えば、人間関係がうまくいかない、学校での成績が下がるなど、非行へのきっかけは人それぞれに異なりま

- ・度で注意し「悪いことをしている」ということを意識させることが大切です。家庭や学校、地域社会が一体となつて、子どもに善悪の区別や社会のルールを守ることを教え、子どもを非行から守りましょう。
- ・会話を増やし、コミュニケーションを図る。
- ・やっていけないことや間違つた行いは正す。
- ・自分の行いには責任があるということを感じさせる。
- ・思春期の子どもから逃げず、正面から向かい合う。

す。

子どもは、自らの内側にため込んだ寂しきや不満を解決する方法が分からないとき、それを外部へのいらだちや暴力などで表すことがあります。また、他人とのコミュニケーションをとることが苦手な子どもの場合、だんだんと周囲の人との距離をとるようになり、不登校などにつながる場合があります。

こうした子どもの非行のサインを読み取ったら、まずは子どもと向き合い、しっかりと話を聞くようにしてください。その上で、どうしたら問題を解決できるのか、一緒に話し合うことが必要です。

少年非行防止への取り組み

少年非行は、子どもの心理や家庭、学校、社会の問題などさまざまな面を含んでいます。

もしも、家庭だけで問題が解決しない場合には、専門知識を持った機関や団体に相談してみたいかがでしょうか。

※主な相談機関

・家庭児童相談室（生きがい対策課）

☎（73）1211（内線1433）

・阿久根警察署

☎（73）0110

・「ヤング・テレホン・コーナー」

☎099（252）7867

安全で安心して暮せる 地域づくりのために



内 止 阿久根警察署長

今日、多発している少年非行や凶悪事件の背景には、地域住民の連帯感の希薄化や家庭問題があるように思います。幸いにして阿久根では、各地域で防犯パトロール隊を結成するなど、自分たちで犯罪や非行から地域を守ろうとする動きが見られます。

我々警察は、今後も地域や行政機関などと連携し、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう努めて参ります。

子どものこんなサインに注意!!

子どもの非行が「突然」に見えるのは
大人が子どもの変化に気づかないからです。

●表情や生活態度に現れるサイン（例）

- ・登校時間になると体の不調を訴える。
- ・学校に行きたがらない、学校を早退してくる。
- ・うそをついたり、ごまかしたりする。
- ・成績が急に落ちる。
- ・生活が不規則になる。
- ・家族との対話をさける。
- ・部屋に閉じこもる。

●行動に現れるサイン（例）

- ・酒やビールを飲む。
- ・たばこを吸う。
- ・夜遅くまで街の中で遊んだり、親に断らずに外泊する。
- ・見慣れない物、高価な物を持つようになった。
- ・親の財布からこっそりお金を持ち出している。
- ・髪型や服装が派手になる。
- ・子どもが持っている携帯電話の請求が高額になった。

第3章

子どもを守る取り組み



「社会を明るくする運動」の取組で保護司会阿久根支部の皆さんが、阿久根駅で高校生らに非行防止を呼びかけました

教育現場での取り組み

5月18日、市教育委員会では、阿久根警察署の協力を得て、市内各小・中学校の教師を対象に、不審者から児童を守り、侵入した不審者への対処方法などを学ぶ不審者対応訓練を実施しました。訓練では、警察官が不審者役を演じ、意味不明なことを言いながらナイフを振りまわして校内に侵入したという想定で実施され、参加した教師は、不審者発見時の対応のほか、椅子や竹ぼうきなどを使い不審者をけん制しながら、児童・生徒らを安全な場所へ避難させる実技指導もありました。

この訓練を受けて各小・中学校では、児童・生徒を対象に、不審者対応訓練を実施しました。訓練では、不審



警察官から護身用具の使い方を学ぶ教師

者役の警察官が、「お母さんが倒れたから、おじさんと一緒に病院へ行こう」と児童・生徒に、声を掛けるという想定で行われました。

訓練の中で警察官から、「絶対に不審者について行かない」、「すぐ逃げる」、「大声を出して助けを求める」、「車のナンバーを覚える」などの注意がありました。



学校での不審者対応訓練

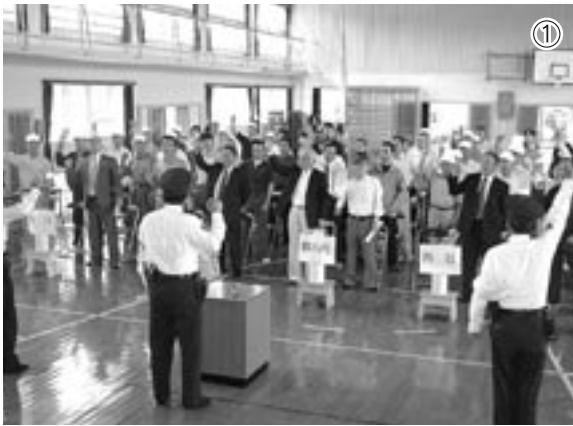


防犯ブザー

地域での取り組み

市内の各地域において、地域で子どもを守るようと、PTAや自治会、老人クラブ、民生委員の皆さんなどからなる防犯パトロール隊が結成され、子どもが登下校する時間・場所で、子どもたちに事故防止の声かけ運動や街頭指導を行う動きが見られます。

また、5月16日には、市内5小学校校区の防犯パトロール隊が山下小学校体育館に結集し、決起大会を開きました。これは、子どもの安全を守るために、校区を越えた連帯と情報交換を行うことが必要不可欠ということで阿久根警察署が結集を呼びかけ実現したものです。



決起大会では、防犯パトロールの腕章や帽子を着用した各防犯パトロール隊の代表者ら約60名が集まり、車でのパトロールや車に張ったステッカーによる防犯啓発などの取り組みの報告があったほか、次のことについて再確認し合い、志気の高揚を図りました。

- ① 児童・生徒の安全確保と健全育成
- ② 地域住民の「安全・安心」に対する意識の向上
- ③ 地域住民の協働活動による連帯強化



- ① 決起大会で「子どもを守ろう」と連帯を確認し合う各パトロール隊
- ② 車にステッカーを張りパトロールを行う様子

行政の取り組み

市では、青少年の健全育成を推進するため、関係機関と協力し、「阿久根市長旗争奪全国中学選抜剣道大会」や「海の子カーニバル」、「あくねつスクール」などのほか、悩みごとホットラインを設置し、青少年から悩みに関する相談を受けたり、長期の休暇には街頭補導も実施しています。

また、毎年「阿久根市青少年問題協議会」を開催しています。協議会には、

6月23日、阿久根市中央公民館で青少年の健全育成のために、「阿久根市青少年問題協議会」が開催されました。協議会での主な意見等は次のとおりです。

阿久根市青少年問題協議会



主な意見

- しっかりとした家庭が維持できず、生活できる環境が最も大事。
- 保護者間のコミュニケーションが大切なので、PTAの有効活用。
- 子どもの携帯電話の管理について、親がもっと関与すべき。
- 中学を卒業して、進学もしない、就職もしていない者もいるので、行政の進学および就職支援を充実すべきである。
- 手に職をもっている若い人が少ないので、やる気を与える施策を。
- 青少年問題について、行政が市民に対してもっとPRすべき。

警察、学校、PTA、自治会関係者らに出席していただき、増加し複雑化する青少年問題について協議しています。さらに、平成17年第2回阿久根市議会定例会では、「阿久根市安全・安心まちづくり条例」が可決され制定されました。

今後、市では、この条例を生かすとともに、警察、学校、地域と一体となつて、安全で安心して暮らせる環境づくりを進めて参りたいと考えております。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

平成17年第2回
市議会定例会

安全・安心
まちづくり条例可決

号をあわせて、歳入歳出ともに7千878万6千円増額となり、100億6千178万6千円となりました。

○平成17年度特別会計補正予算

- ・阿久根市国民健康保険特別会計補正予算
- ・阿久根市老人保健医療特別会計補正予算
- ・阿久根市水道事業会計補正予算

○新しい条例の制定

- ・阿久根市安全・安心まちづくり条例
- *地域で安全で安心して暮らせる環境づくりを推進するためのものです。

○条例の一部を改正する条例

- ・阿久根市消防団員等公務災害補償条例
- ・阿久根市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
- ・阿久根市ふるさと創生基金条例等
- ・阿久根市営住宅条例
- ・阿久根市都市公園条例
- ・阿久根市立学校施設使用条例

○その他

- ・鹿児島市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ・固定資産評価審査委員会の委員の選任について

平成17年第2回市議会定例会が6月6日から24日までの19日間の日程で開催されました。

今議会では、一般会計補正予算、阿久根市安全・安心まちづくり条例の制定、阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例など上程された議案14件が原案どおり可決・同意されたほか、地方六団体改革案の早期実現に関する意見書および地方議会制度の充実強化に関する意見書も原案可決されました。

なお、議決された主な議案については次のとおりです。

○平成17年度一般会計補正予算

今回の補正額は、第1号および第2

ウミガメ保護監視
パトロール実施中

6月2日、市役所でウミガメ保護監視員の委嘱状交付式がありました。今年、監視員として委嘱を受けたのは、筒川弘明さん(筒田区)と中島嘉幸さん(永田下区)の2人です。

2人は、この日から8月末までのおよそ3ヶ月間、脇本海岸をパトロールし、ウミガメの保護や産卵場の保全、産卵の確認などを行っています。

絶滅の危機にあるといわれるウミガメを守るために「砂浜へ車を乗り入れない」「砂浜での花火はしない」「ゴミはきちんと持ち帰る」など、皆さまの

ご協力をお願いします。



ゴミのポイ捨てはやめましょう！

空き缶やペットボトル、吸い殻などゴミのポイ捨ては、生活環境を壊すばかりではなく、限りある資源の無駄使いにもつながります。

特に、夏場のこの時期は、行楽地などに出かける機会も増えます。美しい環境づくりのため、1人ひとりがマナーを守り、美しいふるさと自然や環境を守りましょう。

- ◎行楽地などに出かける際は、回収袋を持参し、出たゴミは、各自で持ち帰りましょう。
- ◎車には回収袋を置いて、車からの空き缶や吸い殻などのポイ捨てはやめましょう。
- ◎灰皿のないところで喫煙する場合は、携帯用灰皿を持参するなどして、ポイ捨てはやめましょう。

阿久根みどこい祭り エネルギーフェスタin阿久根

7月30日(土)～7月31日(日)
国道3号・中央公園・新港周辺会場にて開催!

7月30日(土)と7月31日(日)の2日間、本市の夏の一大イベント「阿久根みどこい祭り」が開催されます。昨年引き続き、九州経済産業局主催・阿久根商工会議所実施によるエネルギーをテーマにした「エネルギーフェスタin阿久根」も同時に開催されます。

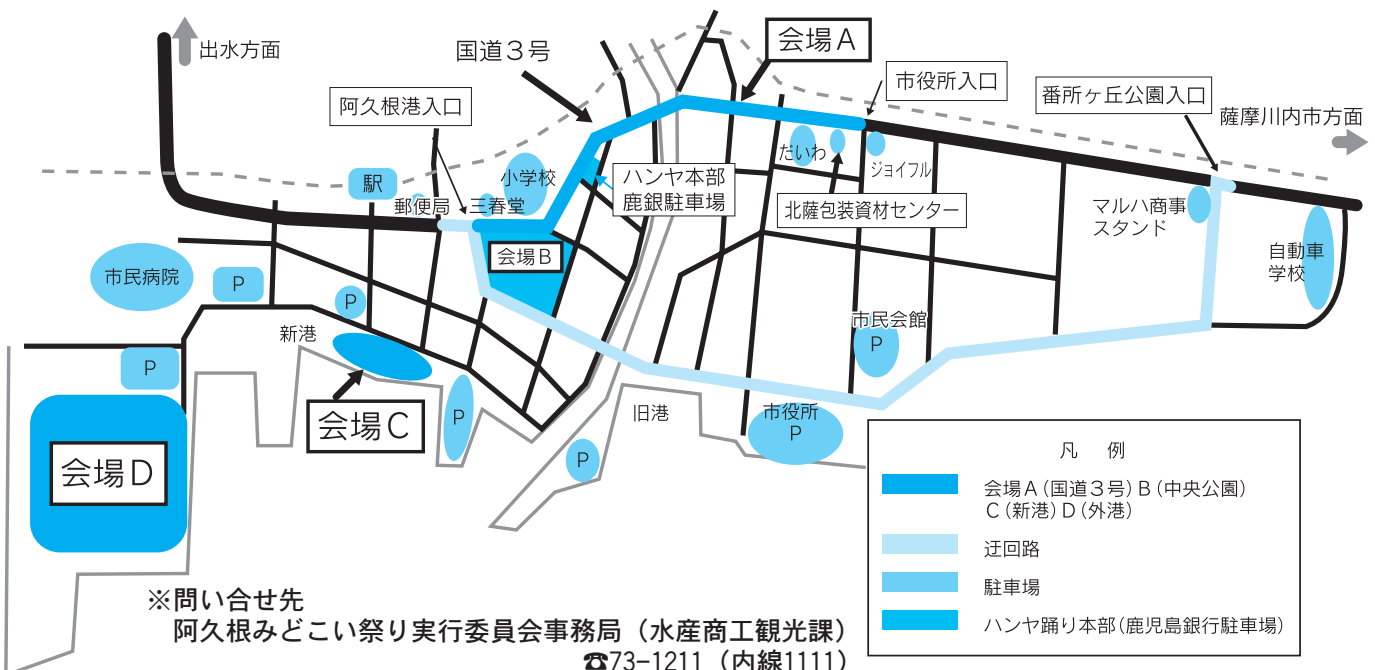
今年は、平成14年以来となる国道3号でのハンヤ節パレードの開催となり、そのほか中央公園や新港周辺を会場として昔風子供夏祭りや地元特産品を取り揃えての「みどこい市」、郷土芸能やエネルギーに関するイベントなど、様々な魅力満載のイベントが盛りだくさんです。祭りのフィナーレは5千発打ち上げの花火大会が飾り、子供から大人まで幅広くお楽しみいただける多彩な催しで多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

※今年のハンヤ踊りパレードは国道3号での開催となりますので、周辺にお住まいの方のご理解とご協力をお願いします。

2日間のイベントスケジュール

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
7月30日(土)	みこし巡行(市街地一円)														阿久根青年会議所の皆さんによる気合の入ったみこしの練り歩き。
	みこしパレード(会場A)														ワッショイ!ワッショイ! 威勢のいい掛け声とともにパレードの始まりを告げるみこしがスタート
	音楽パレード(会場A)														かわいらしい園児や児童・生徒らによるパレードをご覧ください。
	ハンヤ踊りパレード(会場A)														ヨイサー!ヨイサー!約3,000人による阿久根ハンヤ節の総踊り!今年は久々の国道3号で開催です。
7月31日(日)	・エネルギーフェスタイベント ・昔風夏祭り(会場B)														地元出身者のライブに始まり、華やかな「シーQueenあくね」発表や子供たちに人気のマジレンジャーショーや夜店など楽しさ満載!
	阿久根みどこい市(会場C)														阿久根の特産品が一堂に集まった物産展で楽しくお買い物。魚のつかみ取り大会も開催。
	エネルギーフェスタイベント 地元郷土芸能・地元出身者コンサート・ エコロジックシアターほか(会場C)														地元郷土芸能や独自の振り付けにアレンジしたハンヤ節を披露!また、エネルギーに関する知識を深めるイベントも開催!
	花火大会(会場D)														地元出身で全国で活躍中の沖吉けい子さんが綺麗な歌声を披露!その他のイベントもあるよ!
														夏の夜空を彩る花火で祭りのフィナーレを飾ります。	

※交通規制 7月30日(土)・・・17:20～20:00 / 7月31日(日)・・・19:00～21:30
 ※■は「阿久根エネルギーフェスタin阿久根」のイベント内容です。





市消防操法大会

ポンプ車・小型ポンプともに中央分団が優勝！

消防団には、火災発生時、ポンプ車や小型ポンプなどによる安全、迅速、確実な消火活動が求められています。

その基本となる操法の正確さと速さを競う平成17年度市消防操法大会が7月3日、市役所駐車場で行われました。

大会は、実践的な水出し操法で行われ、市内の21消防分団からポンプ車の部に5分団、小型

ポンプの部に20分団が出場。

この日に向けて連日厳しい訓練を重ねてきた各分団の消防団員は「操作始め」という指揮者の力強い号令のもと、団の名誉をかけ、本番の消火作業さながらに、操法技術を競い合っていました。

なお、大会の結果は次のとおりです。

※敬称略

大会結果

【団体の部】

	小型ポンプの部	ポンプ車の部
優勝	中央分団	中央第2分団
準優勝	桑原城分団	中央第1分団
3位	尻無分団	
4位	黒之浜分団	
5位	赤瀬川分団	

【個人賞】

	小型ポンプの部	ポンプ車の部
指揮者	上鶴 伸一(桑原城)	中野 貴文(中央第1)
1番員	船蔵 真一(中央)	川畑 幸三(大川)
2番員	園田 勇一(古里)	寺地 英兼(中央第1)
3番員	富吉 和秀(桑原城)	脇園 涉(中央第1)
4番員		浜田 洋一(大川)



小型ポンプの部優勝 中央分団



ポンプ車の部優勝 中央第2分団

救命率向上のために



救急現場で、気管チューブによる気道確保が可能になった久留主救急救命士

阿久根地区消防組合の救急救命士の久留主 誠さんが、気管挿管講習（100時間）と指示医療機関（阿久根市民病院）での気管挿管実習を終了し、6月9日、鹿児島県救急業務高度化協議会から「救急現場での気管内チューブによる気道確保の実施を認める」認定証が授与されました。

久留主救急救命士は「救急現場で救いを求める傷病者の救命のため、より一層救急救命士の知識・技術の向上に努めていきたいと思っています」と話していました。

初期消火で延焼くい止める！

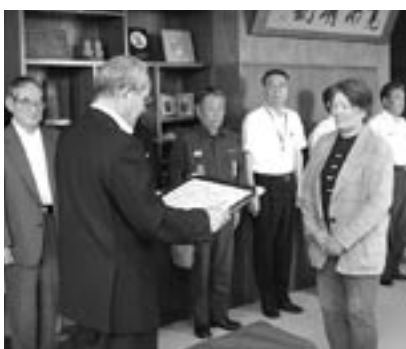
丸尾芙美子さんに感謝状

6月6日、波留区内で発生した建物火災で、消火器で適切な消火活動を行い、被害を最小限に食い止めたとして、同区内に住む丸尾芙美子さんに感謝状が贈られました。

6月13日、市役所で行われた感謝状の贈呈式では、斉藤市長から丸尾さんに功績をたたえる感謝状が手渡されました。

丸尾さんは「火が見えた時は無我夢中で消火にあたりました。住宅密集地でしたので、延

焼しなくて本当に良かったです」と話していました。



阿久根市職員採用試験のお知らせ

1. 試験を行う職種および受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職	若干名	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業（平成18年3月卒業見込みの者を含む）程度の学力を有する者
消 防 職	若干名	昭和55年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、救急救命士の資格を有する者
	若干名	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業（平成18年3月卒業見込みの者を含む）程度の学力を有する者

2. 試験の方法および内容

- (1) 一般事務職 第1次試験……教養試験、適性検査、作文試験
 第2次試験……面接試験、健康診断
- (2) 消防職 第1次試験……教養試験、適性検査、体力試験
 第2次試験……面接試験、健康診断

3. 試験の期日、場所

第1次試験
 期日：平成17年9月18日（日）
 場所：阿久根市役所会議室

第2次試験
 平成17年10月中旬（日時、場所は第1次試験合格者発表時に通知）

4. 受験手続

- (1) 提出書類
- ①受験申込書 1通（市所定のものに自書すること）
 - ②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書 各1通（開封無効）
 - ③消防職のうち救急救命士の受験者については、資格書の写し 1通
 - ④写真2枚
- (2) 受付期間 7月4日（月）～8月19日（金） 午前8時30分～午後5時
 ※ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。
 ※郵送の場合、8月19日の消印まで有効。

5. 試験に関する問い合わせ先・受験申込書の請求および提出先

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地
 阿久根市役所 総務課 職員係 ☎73-1211（内線1215）

※ 市のホームページでは、募集要綱および受験申込書がダウンロードできます。
<http://www.city.akune.kagoshima.jp/topic/saiyou/saiyou.html>

阿久根の皆さん さようなら

この1年間、阿久根での経験は素晴らしいものでした。

人々はとても親切で、私のことをいろいろと気づかせてくれました。そして、子どもたちは、人懐っこく、勉強に遊びにと一生懸命でした。そんな子どもたちには、勉強、その他すべてのことにベストを尽くす気持ちを忘れずにしてほしいです。

阿久根に来て日本文化の良さを実感しました。阿久根の海や山、食べ物は本当に素晴らしいです。この1年間本当にありがとうございました。阿久根での思い出は、決して忘れることはないでしょう。

阿久根の皆さんお元気で！

それでは、さようなら

昨年8月から市内の小中学校で外国語指導助手（ALT）として赴任していたジョセフ・フット先生が、今月アメリカに帰国されます。
 いつも明るい笑顔で生徒たちと接するジョセフ先生の授業は、わかりやすいと生徒たちに大人気でした。
 その退任されるジョセフ先生から皆さんへメッセージを預かりましたので、ご紹介します。



ジョセフ先生

ありがとうございます！

みんなのアルバム

楽しい話題などをお知らせください。

秘書広報係 ☎73-1211 (内線1214)

「第8回渋谷・鹿児島おはら祭」で故郷阿久根をPR

— 関東阿久根会 —



5月22日、渋谷（東京都）で「第8回渋谷・鹿児島おはら祭」が盛大に開催されました。

約40万人の観客らが沿道を埋める中、関東阿久根会の会員ら総勢40名による踊り連は、2時間にわたり渋谷の道玄坂や文化通りで、おはら節やハンヤ節を披露しました。

この日は、会員同士が久しぶりに再会したということもあり、祭りが終わった後も夜遅くまで、ふるさと阿久根の懐かしい思い出話に花が咲きました。

(写真：関東阿久根会提供)



「おりがみ展」来場者魅了

6月3日から6月16日まで阿久根市立図書館で、「おりがみカーニバル作品展」が開催されました。

期間中は、本市の「阿久根おひさまクラブ」が出展したシカやボンタンなど阿久根らしさを取り入れた作品を含む全国の児童館から集まった24点の作品が展示されました。見学に訪れた中学生は「どの作品も細かいところまで表現力豊かに作られているので、とても驚きました」などと話していました。



「紫尾越馬子唄」碑に台座

6月4日、県道阿久根東郷線の横座トンネル手前のふれあい交流広場内に建つ、松永徳栄さん（故人）が作詞・作曲し、昭和60年日本民謡全国大会新作最優秀賞を受賞した「紫尾越馬子唄」の石碑に台座が据え付けられました。これは、塩の道の歴史を後世に伝える歌碑を大切に守ろうと、市内で石材店を営む本正治さんが無償で設置。夫人の松永和子さんは「夫も喜んでいてと思います。本当に有難うございます」と話していました。



文化の向上に役立てて

6月16日、阿久根カラオケ友好会の本時義代表らが市役所を訪れ、文化の振興に役立ててほしいと、5月に市民会館で開催された「街おこしガンバレ！阿久根チャリティーショー」の益金を櫛山教育長に手渡しました。

大盛況だった今回のチャリティーショーについて本代表は「多くの方が来場していただき感謝しています。今後も、このような催しを通じ、阿久根市の文化の向上に貢献していきたいです」と話していました。

恒久平和を誓う

米軍機による列車攻撃からちょうど60年にあたる6月26日、被弾し亡くなった旧制川内中学校の2人の供養をしようと、当時の級友ら13人が大川の神之田踏切近くの現場を訪れ、花と線香を供え2人の冥福を祈りました。

供養を終えた級友たちは、敵機から身をひそめた岩を探したり、鮮明に残る記憶をもとに当時の様子などを語り合い、恒久平和と不戦の誓いを新たにしていました。



新製品開発中！

6月30日、「3年A組」シリーズの新たな製品を開発中の阿久根農業高等学校の生徒らが、特産のボンタンを缶詰にした試作品（製品名：まるごとボンタン）を齊藤市長に持参しました。

味見をした市長は「みずみずしくボンタンの風味が生きて非常においしい。缶詰なので一年中ボンタンを食べることができ、ボンタンの消費に新たな活路を生むものとして感謝します」と話しました。

銃剣道 全国第3位

川畑剛さん（牧内区）が、日本武道館で開催された第49回全日本銃剣道大会に鹿児島県代表として団体の部に出場しました。この大会で鹿児島県代表は、次峰を努めた川畑さんの活躍もあり、一進一退の熱戦を制し全国第3位という見事な成績を収めました。

川畑さんは「さらに練習し技術の向上に努めるとともに、多くの人に銃剣道の魅力を伝えていきたいです」と話していました。



「募 集」

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、ハンセン病の療養所を訪れ、入所者との交流を希望する親子を募集しています。参加を希望される方は、7月25日(月)までに申込みください。

◇訪問日 8月9日(火)

◇訪問場所 星塚敬愛園(鹿屋市)

※問い合わせ先及び申込先

県庁 ハンセン病相談窓口

☎099(286)2720

サンセット納涼ビール列車への参加者を募集しています

肥薩おれんじ鉄道(株)は、「サンセット納涼ビール列車」への参加者を募集しています。ビール飲み放題でおつまみ付きです。

◇日時 8月19日(金)

阿久根駅 18時30分発

◇代金 5千5百円

※問い合わせ・申し込み先

肥薩おれんじ鉄道(株)

☎0965(32)5678

統計グラフィコンクールの

出展作品を募集します

鹿児島県統計協会では統計知識の普及と統計の表現技術の向上を図ること

を目的に、鹿児島県統計グラフィコンクールの出展作品を募集しています。

◇締切期日 9月9日(金)必着

◇応募資格 小学生以上の児童・生徒・学生および一般の方

※作品の送付先および問い合わせ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

県庁統計課内 鹿児島県統計協会

☎099(286)2111(内線2474)

シルバー人材センター 会員を募集しています

シルバー人材センターでは、市内に居住し、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある会員を募集しています。毎月第3火曜日の9時から入会説明会を行っています。

希望される方は、電話などで予約し

出席してください。

※問い合わせ先

阿久根市シルバー人材センター

☎(73)4888

「相 談」

総務課行政係
☎(73)1211(内線1212)

税務相談について

◇日時 8月5日(金)

10時~12時、13時~15時

◇場所 市役所1階税務相談室

※問い合わせ先

税務課管理徴収係

☎(73)1211(内線1441)

障害児(者)巡回療育相談について

知的障害者更生相談所による巡回療育相談が次のとおり実施されます。

相談内容は療育手帳や施設への入

所・通所、生活指導等に関する相談で

す。相談を希望される方は、生きがい

対策課まで申し込みください。

◇日時 8月9日(火)

◇場所 阿久根市老人福祉センター

※申し込み・問い合わせ先

生きがい対策課 福祉係

☎(73)1211(内線1436)

「お知らせ」

ワンちゃんのひきとり

◇日時 8月2日(火)・16日(火)

10時~10時30分

◇場所 保健センター

*印鑑を持参して下さい。

※問い合わせ先

健康増進課保健予防係

☎(73)1211(内線1432)

ひとり親家庭医療費受給者の方は

現況届を行ってください

市では、市内に住所を有する医療保険各法の被保険者および被扶養者で次のいずれかに該当し、一定の所得以下の方に、医療費の助成を行っています。

ひとり親家庭医療費受給者の対象者

の方々は、毎年7月に現況届を行って

いただき、所得を把握した上で、受給

資格の決定となります。なお、所得制

限度額は次の表のとおりです。

◇対象者

① 18歳未満の児童を扶養する父子お

よび母子家庭の父または母

および児童

② 父母のいない18歳未満の児童

扶養親族等の数	所得制限限度額
0 人	192万円
1 人	230万円
2 人	268万円
3 人	306万円
4 人	344万円
5 人	382万円

※問い合わせ先

生きがい対策課児童対策係

☎(73)1211(内線1433)

看板設置には許可が必要です

市では、美的景観の維持および危険防止のために看板、立看板、広告板などの屋外広告物を表示する際には、必要な規制を行っております。

しかしながら、市内には、許可等を受けていない不法な広告物が多数見受けられます。不法広告物は、景観を損ねるばかりか、大変危険なものもあります。

許可を受けずに表示している広告主は、速やかに都市建設課で許可手続きを行いましょう。

※問い合わせ先

都市建設課管理係

☎(73) 1211 (内線1125)

番所丘公園内の施設について

現在、番所丘公園内の「人口スキー場」「ちびっ子ゲレンデ」は、台風災害により使用できなくなっています。

復旧するには、多額の費用が必要です。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

※問い合わせ先

都市建設課管理係

☎(73) 1211 (内線1125)

農業用廃プラスチック類の

回収について

農業用廃プラスチック類の回収を次のとおり行います。

- ◇回収 日 8月2日(火)
- ◇回収対象 プラスチック類
- ◇回収時間 7時から9時まで
- ◇回収場所
阿久根市民会館前広場
三笠Aコープ店隣広場

※問い合わせ先

農政課農政管理係

☎(73) 1211 (内線1137)

農薬の適正使用について

農薬を使用する機会が多い時期になりました。

点に注意してください。

- ① 使用前にラベルや説明書をよく読み、決められた濃度・使用量を守り、記載以外に使用しない。
- ② 体調がすぐれない時は散布作業を避ける。
- ③ 使用する農薬にあわせて、適切な防除衣、保護具(マスク・手袋など)を着用する。
- ④ 散布前には防除器具の整備・点検をする。
- ⑤ 農薬は薬品と区別し、鍵をかけて保管する。

サマージャンボ宝くじ発売中!

「サマージャンボ宝くじ」が、全国の宝くじ売り場で発売中です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

- ◇発売期間 8月2日(火)まで
- ◇抽せん日 8月12日(金)

【催し】

第21回海の子カーニバル開催のお知らせ

第21回海の子カーニバルが、7月18日(海の日)に行われます。

「水泳教室」に参加している市内小学6年生を中心に約40名が阿久根大島を午前10時20分にスタートして、12時過ぎには五色浜(B&G海洋センター艇庫)に到着予定です。

市民の皆様の温かいご声援をお願いします。

※問い合わせ

教育委員会生涯学習課

☎(72) 1051

阿久根市自主文化事業

開催のお知らせ

阿久根市自主文化事業として、社団法人北里研究所所長の大村智先生を迎え、次のとおり講演会を開催します。

なお、入場は無料ですので、お気軽にご来場ください。

- ◇日時 7月22日(金) 18時～
 - ◇場所 グランビュールあくね
 - ◇演題 21世紀の人材育成と国際貢献
- ※問い合わせ先

男女共同参画フォーラム開催のお知らせ

県では、「男女共同参画週間(7月25日～7月31日)」にちなみ、男女共同参画についての関心と理解を深めていただくため、7月23日(土)から7月31日(日)まで、かごしま県民交流センターで男女共同参画フォーラムを開催します。

◆主な内容
・日時 7月23日(土) 13時30分～
・山田昌弘さん(東京学芸大学教授)による基調講演とパネルトーク
*期間中は、調査・研究の展示もを行います。

※問い合わせ先

鹿児島県男女共同参画センター

☎099(221)6603

<http://www.kagoshima-pacc.jp>

※問い合わせ先

鹿児島県男女共同参画センター

☎099(221)6603

<http://www.kagoshima-pacc.jp>

青少年弁論大会開催のお知らせ

市内各小・中学生の児童・生徒代表者が、身近な問題や郷土阿久根の未来について熱弁をふるう青少年弁論大会が、次のとおり開催されます。

◇日時 8月1日(月) 13時30分～

◇場所 阿久根中学校体育館

※問い合わせ先

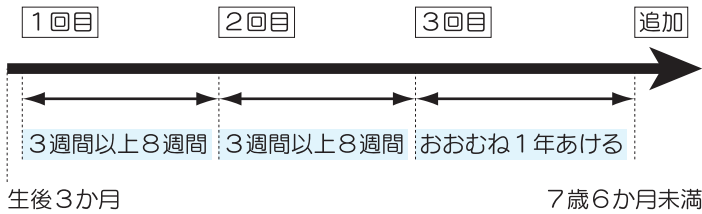
教育委員会学校教育課

☎(73) 1211 (内線1314)

三種混合予防接種の間隔について

生後3か月以上7歳6か月未満の方で三種混合予防接種が終わっていない方にお知らせです。

まず、1・2・3回目をそれぞれ3週間以上8週間までの間隔をあけて受けてください。3回目が終わったら約1年後に追加を受けてください。全部で4回あります。間隔の開け方を間違えないようにご注意ください。



1・2・3回目 / 3週間以上8週間までの間隔で3回
追加 / 3回目終了後標準的には約1年～1年半あけて1回

※間隔のあけ方等で不明な点は、次まで問い合わせください。
健康増進課保健予防係 ☎73-1211 (1431)

阿久根市民病院健康教室 (参加無料)

テーマ「寝たきり防止のためのリハビリテーション」
日時 8月17日(水) 14時～15時
場所 阿久根市民病院4階大ホール
※申し込み・問い合わせ先
阿久根市民病院地域医療連携室 ☎73-1368

健康コーナー

休日在宅医

- 7月17日
上園医院 ☎⑦31055 (町)
スマイル歯科医院 ☎⑦53300 (上原)
 - 7月18日(海の日)
内山病院 ☎⑦31551 (高松)
福留歯科医院 ☎⑦20978 (出水市昭和町)
 - 7月24日
鶴見医院 ☎⑦30553 (大丸)
あくね歯科医院 ☎⑦20556 (大丸)
 - 7月31日
喜多医院 ☎⑦20038 (大丸)
黒木胃腸科外科医院 ☎⑦50200 (下村)
塩山歯科医院 ☎⑦22634 (出水市本町)
 - 8月7日
門松医院 ☎⑦46100 (大丸)
水野歯科医院 ☎⑦20064 (高尾野町柴引)
 - 8月14日
山田クリニック ☎⑦20420 (町)
児島歯科医院 ☎⑦361266 (東町鷹巣)
 - 8月15日(歯科のみ)
児島歯科医院 ☎⑦361266 (東町鷹巣)
- ※休日の診療時間
在宅医 各医療機関の平日の診療時間と同じです。
歯科在宅医 午前8時～正午

保健センターの行事

母と子のコーナー

●乳幼児健診・BCG接種

期日	内容	対象者	受付時間
8月24日(水)	3か月児健診・BCG接種	H17年4月生まれの乳児	12:45～13:00
8月18日(木)	3歳児健診	H14年2月生まれの子	13:00～13:15
8月11日(木)	2歳6か月児歯科健診	H14年10月10日～12月生まれの子	13:00～13:15

●育児相談

期日	内容	対象者	受付時間
8月19日(金)	6～7か月児育児相談	H17年1月生まれの子	13:00～13:15
8月31日(水)	遊びの教室 すくすく相談	H16年9月生まれの子 育児に関する相談がある方	9:45～10:00

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

期日	対象者	受付時間
8月19日(金)	5月1日以降に歯科健診を受けた幼児	15時～15時15分
8月31日(水)		9時～9時15分

成人コーナー

●健康相談

保健師がみなさまの健康に関するご相談をお受けします。生活習慣や食生活改善・健診結果・子育てのことなど、からだやこころに関することをお気軽にご相談ください。健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

期日	場所	時間
7月29日(金)	保健センター	9時～10時

※お問い合わせ先 健康増進課保健予防係 ☎73-1211(内線1431・1432)

夏季プール一般開放のお知らせ

7月23日(土)～8月31日(水)までの間、B&G海洋センターのプールを一般開放いたします。どうぞご利用ください。

【プール開放時間】

10:00～10:55
11:05～12:00
13:25～14:20
14:30～15:25
15:35～16:30



【使用料金】

市内 小・中学生 50円 高校・一般 100円
市外 小・中学生 100円 高校・一般 200円

【休みのお知らせ】

毎週月曜日(施設休館日)
7月30・31日(土・日) みどこい祭り
8月12日(金)～15日(月) お盆休み
8月20日(土) 水泳記録会

※問い合わせ

教育委員会生涯学習課 ☎72-1051

「はかり」の定期検査について

取引や証明に使用する「はかり」は、計量法に基づき、2年に1回、都道府県知事などが実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

本年度は、市内3会場で次のとおり実施されますので、対象となる「はかり」を使用している事業者の方々は、期間中に受検されるよう、お知らせします。

なお、検査実施期日前から1年以内に定期検査に代わる計量士による検査を受け、知事にその旨の届出書及び証明書を提出したときは、定期検査は免除されます。

【実施期日及び場所】

期 日	時 間	会 場	対象区域
8月22日(月)	11:00～16:00	大川地区公民館	大川地区 牛之浜地区
8月23日(火)	9:30～14:00	脇本地区公民館	脇本地区 折多地区
8月24日(水)	11:00～16:00	阿久根市民会館	上記以外の地区
8月25日(木)	9:30～16:00	同 上	同 上
8月26日(金)	9:30～15:00	同 上	同 上

【対象となる「はかり」等】

非自動はかり、分銅及びおもり

※問い合わせ先

水産商工観光課商工観光係

☎73-1211 (内線1111)

地域子育て支援事業 8月 子育てサークル (だれでも親子で参加できます)

子供の遊び・母親のリフレッシュタイムに・ほっとする時間にと、お気軽に支援センターをご利用ください。

☆親子教室 (10:00～12:00)

日/曜	サークル名	場 所	日/曜	サークル名	場 所
1日(月)	こあらサークル	脇本保育園	16日(火)	どんぐりサークル	鶴川内集会施設
2日(火)	いるかサークル	大川児童館	17日(水)	諏訪団地教室	諏訪団地
"	どんぐりサークル	鶴川内集会施設	"	こあらサークル	脇本保育園
3日(水)	ひまわりクラブ	保健センター	18日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
4日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	23日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館
9日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館	"	こぐまサークル	保健センター
"	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	24日(水)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
11日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	25日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
12日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	26日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター

☆母親クラブ「あゆみ」：脇本保育園 (15:00～17:00)
8月24日(水) (問い合わせは、みなみ保育園まで)

☆ユニータイム：西目地区集会施設
8月22日(月) (問い合わせは、みなみ保育園まで)

☆年齢別教室：牧内農村環境改善センター
8月5日(金) ひよこクラブ 0～1歳児教室
8月19日(金) こっこクラブ 2歳以上児教室
(問い合わせは、みどりが丘保育園まで)

☆園開放 (お気軽に園に遊びにきてください)
毎週(金) みなみ保育園
毎週(土) みどりが丘保育園
(第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

※参加は、申し込み制になっていますので、下記の支援センターに前日までに申し込みください。

(地域子育て支援センター) ☎73-3457みどりが丘保育園/☎72-3939みなみ保育園

消費生活講座 (No.140)

特定商取引法の改正について

事業者は、訪問販売しようとするときは、相手方である消費者に対して販売目的の訪問であることをまず明らかにすることが義務付けられました。



また、事業者が、商品の性能など重要な事実を言わなかったり、嘘を言ったことで消費者が誤って契約をした場合は、クーリング・オフ期間に関係なくその契約を取り消すことができます。

また、事業者が嘘を言ったり、おどしたりしてクーリング・オフを妨害し、それにより誤解したり、恐くなってクーリング・オフできなかった場合は、期間を過ぎてもクーリング・オフできるようになりました。

※おかしいな、困ったなと思ったら水産商工観光課
消費生活相談窓口へお問い合わせください。
☎73-1211 (内線1112)

国民年金だより

保険料が納められないときは保険料免除の手続きを

- ・**免除制度には全額免除と半額免除があります**
半額免除は、残り半額の保険料を納めて免除が認められます。納入が無いと未納の期間となります。保険料免除の目安となる所得基準は、扶養が無い者の場合、全額免除57万円、半額免除141万円です。(この金額は、扶養数等で違いがあります。)世帯主、配偶者のそれぞれの所得も、基準に該当することが承認の要件です。
- ・**世帯主の所得が大きく、免除制度を受けられない場合には…**
30歳未満の方は、世帯主の所得に関係無く、納付猶予を受けられます。
- ・**学生の方は、学生納付特例制度が受けられます**
「在学証明書」か「学生証の写し」を添付してください。その他、学生になる前に所得があった場合は、所得課税証明の提出が必要です。

※問い合わせ先
川内社会保険事務所 ☎0996-22-5276(代表)
市民環境課 国民年金係 ☎73-1211 (内線1423)

【新着図書】

(一般書)

木のびつくり話 100
日本木材学会 講談社
樹木や木材について、わかりやすく多面的に解説。地球環境を保全し豊かな生活を守るうえで「木」がいかに大切かを様々な視点から説く。



アーロン・ラルストン 奇跡の6日間
アーロン・ラルストン 小学館
ロッククライミング中に事故は起きた。身動きのとれない断崖。捜索隊が来る可能性0%。
そしてアーロンは決断した。
全米を泣かせたドキュメンタリー。



(児童書)

あなたのたいせつなもの
カンボジアより
山本敏晴 小学館
あなたが一番たいせつなものはなんですか?よく考えてみてください。
物、人、精神的なものなどカンボジアの子どもたちが描いた絵などを収録。



めがねうさぎの うみぼうずがでる!!
せなけいこ ポプラ社
夏がきて、海が大好きなうさぎははりきり。友だちをさがしますが、「うみぼうずがでるからいやー」と、みんなにこわられてしまいます。そのようすをかげで見ていたおぼけは…。



図書館だより

☎72-0607

お知らせ

図書館に新しく「点字の広報あくね」が加わりました。「声の広報あくね」(カセットテープ)も併せてご利用ください。貸し出し期間は2週間になります。

※図書館のご利用について

- 開館時間 9時~19時
- 休館日 毎週月曜日
- 登録・貸出し無料

アクネホットライン

☎73-1111

お気軽にお電話を

市 民 憲 章

わたくしたちは、豊かな黒潮に洗われ、まろやかな文旦をはぐくむ美しい自然と、誇り高い歴史をもつ郷土阿久根を、更に発展させるために、市民の規範として、ここに憲章を定めます。

- 1. お互いにあいさつをかわし みんなに親切をつくします。
- 1. 時間ときまりを守り 住みよいまちをつくりまます
- 1. 花やみどり育て きれいな郷土をつくりまます
- 1. すすんで教養を高め 文化のまちをつくりまます
- 1. 元気で働き 明るい家庭 豊かなまちをつくりまます。

人のうごき

7月1日現在()は前月比

人口	25,715人 (+ 1人)
男	11,953人 (+ 5人)
女	13,762人 (- 4人)
世帯数	10,884世帯 (± 0世帯)
出生	14人
死亡	30人
転入	58人
転出	41人

阿久根短歌会

※送り仮名は歴史的仮名遣いを使用しています。

くるとなくわが来し駅舎にいつの日か乗らん電車の時刻表うつす	折口	白浜	ノブ
晴天に萎れしままの紫陽花は今朝降る雨に勢ひづきたり	上野	亀澤	笑子
五月晴の海の遠くをひとすぢに鷗翔びゆく光芒の中	脇本	宮原	範子
磯風のさわやかに吹く大島に過ぎにし青春の思ひでの顕つ	脇本	渡瀬	栄子
剣道の達人なりしわが叔父は老いて惚けしも姿勢は正し	新町	玉川	慶子
口きけて眼も見えて有難し病に負けぬと気負ふ時あり	脇本	赤崎	夕エ
浜道の椿ひとと日に映えて輝く葉群かぜにさゆらぐ	琴平	川畑	スミ
朝夕に杜鵑の声処々にきく季節とはなりて夏に入りゆく	新町	遠矢	律
朝窓を繰れば漁の舟いくつ見ゆる阿久根の風ぎたる海に	上野	河南誠一郎	
徐行して学校の前わが行けば急ぎつつ兎ら手を振りくれぬ	折口	別府	義明

うぶごえ

健やかな成長を

お祈りいたします。

出生児	保護者(区名)	桜井潤士郎	源美(浦)
林 希龍	潤哉(天尾)	春田由美	利明(陣之尾)
東 ひまる	大介(上野)	安田慎吾	宏三郎(大丸)
栢 典里	宏介(的場)	牧尾将	正臣(牧内)
新穂 享也	和樹(天淵川)		
立花 歩	和紀(波留)		
花田穂乃香	健治(遠見ヶ岡)		

おくやみ

ごめい福を

お祈りいたします。

死亡者(区名)	※敬称略	尻無濱吉藏	80(尻無中)	イサノ
牛ノ濱マツ子	84(潟)	喜三		
川原 徹	95(町)	徹三		
大田オノエ	89(尻無中)	武彦		
倉津ミツヨ	82(倉津)	勝義		
吉利 米子	88(大川島)	忠晃		
猿楽 軍三	72(佐潟)	イツ子		
石坂 莊喜	84(波留)	樹博		
深田 ツグ	74(筒田)	辰雄		
鮫島 サワ	82(波留)	新フジ子		
宇都ノリ子	81(飛松)	下平ミキ子		
竹内 らく	92(上野)	筈并政江		
早水 兼通	88(黒之上)	征廣		
内山達四郎	95(波留)	吉藤次郎		
東園 キサ	82(桑原城上)	サツ子		
奥平 修	55(中屋敷)	フミノ		
新留 重成	83(永田上)	オハナ		
花木 利徳	67(的場)	洋子		
田島 昭榮	73(梶浦東)	ツル子		
田上 キヨ	84(小漣)	英雄		
佐野 正吉	69(佐潟)	イツ子		
吉野 治吉	73(波留)	美津子		
増山 輝男	89(波留)	サエ		
出口 泰夫	90(下村)	勉		
園田ミツノ	94(古里)	修		
川畑ノリエ	83(的場)	詳二		

※「うぶごえ」「おくやみ」記事は、掲載への同意が確認された方のみ掲載してあります。

サークル紹介

『手つなぎの輪で心をつないで♪』

働く婦人の家 育成グループ

— 阿久根フォークダンス&レクリエーションダンスクラブ —



今から15年程前、阿久根フォークダンス同好会は、体育館いっぱいには二重サークルの花が咲いた時代がありました。その頃の女性たちが「あの楽しさを再び!」の念願がかない、昨年、働く婦人の家の講座で「阿久根フォークダンス&レクリエーションダンスクラブ」として復活!! 現在では、育成グループとして展開中です。

私たちは、フォークダンスだけではなく、日本舞踊やレクリエーションダンスも取り入れ、楽しく活動しています。どなたでも年齢問わず大歓迎!!

こんな私たちと踊りを楽しみたい方は、(毎月第1、第3水曜日、午前10時から正午まで) ぜひ練習を見においでください。お待ちしております。

Fresh Smile



ただ今青春!

松永 由美さん(20)

(おひつじ座・A型 牛之浜区)

- ◇好きなスポーツは何ですか・・・
小学生の頃から続けているバスケットボールです。バスケットボールは、みんなと楽しくできるのが好きで、シュートが決まったときは、とてもうれしいです。
- ◇理想の異性像は・・・
優しい人です。
- ◇性格を自己分析してください・・・
気分屋かな!?
- ◇将来の夢は・・・
患者さんに優しい看護師になることです。
- ◇阿久根について一言・・・
夕日がきれいなところが好きです。特に、牛之浜海岸の夕日は、最高にきれいです。

次は、池田 沙弥香さん(山下馬場区) あなたの番です。



泥まみれになりながら楽しく田植え(文旦保育園)

季節の風景

あくね新鮮おさかな祭り

阿久根発 新鮮おさかな満載!



◆日時 8月13日(土)
9時~14時

◆場所 阿久根漁港
新港水揚場

※問い合わせ先

水産商工観光課水産係 ☎73-1211(内線1114)

5月から先日の消防操法大会まで、日曜以外は毎日、消防の訓練がありました。
不器用な私は、訓練を重ねても、細かい規律や動作がきちんとできずに、周りに迷惑ばかりかけていました。
しかしながら、朝夕の訓練を通し、指導をしていただいた先輩やホース巻きを手伝っていたいただいた分団員の皆さんの協力もあり、大会本番では最高の成績を収めることができました。
この2ヶ月間大変でしたが、終わってみれば達成感と充実感でいっぱいです。大人になってこんな感動を味わえた消防団。素晴らしいと思いました。

(角島)



7月の納税等

◎固定資産税2期、国民健康保険税2期、介護保険料2期
(納期8月1日まで)
納期内に納付しましょう。

税目等	7月	8月	9月
市県民税		2期	
固定資産税	2期		
国保税	2期	3期	4期
介護保険料	2期		3期
軽自動車税	納め忘れはありませんか		